

「霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」による派遣研究者報告書

(当経費の支援を受けての出張後、必ずご提出ください)

平成 26 年 1 月 3 日	
所属部局・職	野生動物研究センター・修士課程学生
氏名	楊木 萌

<b>1. 派遣国・場所</b> (〇〇国、〇〇地域)
大阪市中央区大手前 近畿地方環境事務所 兵庫県豊岡市竹野 竹野自然保護官事務所
<b>2. 研究課題名</b> (〇〇の調査、および〇〇での実験)
環境省インターンシップ研修
<b>3. 派遣期間</b> (本邦出発から帰国まで)
平成 29 年 12 月 11 日 ~ 平成 29 年 12 月 19 日 (9 日間)
<b>4. 主な受入機関及び受入研究者</b> (〇〇大学〇〇研究所、〇〇博士/〇〇動物園、キュレーター、〇〇氏)
近畿地方環境事務所 山脇一浩自然保護官
<b>5. 所期の目的の遂行状況及び成果</b> (研究内容、調査等実施の状況とその成果：長さ自由)
写真 (必ず 1 枚以上挿入すること。広報資料のため公開可のもの) の説明は、個々の写真の直下に入れること。 別途、英語の報告書を作成すること。これは簡約版で短くて結構です。
この度は環境省でのインターンシップ研修に参加させていただく機会を頂いた。 研修の目的は、 (1) 行政庁の実務一般についての知識の習得及び体験 (2) 自然環境行政、野生動物行政、国立公園行政の実態・動向についての知識の習得及び施策等の学習、体験 (3) 地方環境事務所における実務の体験及び国の出先機関の機能と地方における役割についての知識の習得の 3 点である。  以下、インターンシップ研修の日程を示す。  12 月 11 日 研修開始 近畿地方環境事務所にて、野生動物行政の内容と施策についての講義 12 月 12 日 竹野自然保護官事務所へ移動、円山川下流域・周辺水田のラムサールエリア拡大に関する調査 12 月 13 日 国内希少野生動物の生息地保護区管理に関する業務補助、近畿地方環境事務所へ移動 12 月 14 日 外来種防除に関する業務補助 12 月 15 日 国立公園行政実施にかかる業務補助 12 月 16 日 琵琶湖水鳥湿地センターにおける普及啓発に関する業務補助 12 月 17 日 発表資料制作 12 月 18 日 研修発表、国立公園行政にかかる会議への参加 研修終了  初日の野生動物行政と国立公園行政の内容と施策についての講義では、種の保存法、鳥獣保護法、外来生物法など、自然環境行政の中でも特に野生生物行政に関わる法制について学び、実際にどのような状況でこれらの法律が適用されるのか、自然保護官事務所や地方環境事務所での業務補助から体験することができた。さらに業務補助としては、会議資料作成、会議への参加などを通し、法に基づいた公共の目的の実現として行政機関で行われる許認可業務・管理運営業務等を体験、学習することができた。12 日、13 日の二日間は竹野自然保護官事務所を訪れ、1 日目は円山川下流域・周辺水田のラムサールエリア拡大に関し、標柱設置個所の確認を行った。2 日目は京都府京丹後市善王寺長岡アベサンショウウオの生息地保護区周辺におけるアベサンショウウオ生息可能性把握調査を行った。他省庁や地方自治体との連携と調整、現地への直接訪問をこまめに行うなど、地域の実情に即したきめ細やかな業務を行うことが自然保護官事務所の重要な役割であることを実感することができた。外来種防除に関する業務補助では、ヒアリ対策に関する種同定の手順学習、回収したトラップにおけるヒアリの存在確認、その他外来種アリの存在確認を行った。また、琵琶湖水鳥湿地センターにおける普及啓発に関する業務補助では、琵琶湖水鳥・湿地センター 20 周年の記念行事の中で行われた手作りモビールの製作を体験し、野生動物への愛情や情熱を伝えることが、楽しく野生動物の知識を普及することにつながることを実感した。また地方自治体の方々や住民の方々と共に参加したトークセッションなどの行事などから、地域に根ざした環境行政を行う地方環境事務所の機能を体験することができた。
<平成 26 年 5 月 28 日制定版> 提出先: <a href="mailto:report@wildlife-science.org">report@wildlife-science.org</a>

# 「霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」による派遣研究者報告書

(当経費の支援を受けての出張後、必ずご提出ください)

今回の研修を通して、現場での業務に触れ、実際の職員の方々にお話を伺うことで、今まで文字で読むだけであった行政機関の役割と業務、特に野生生物行政のあり方についてより実感を持ち理解することができた。生息地保護区や鳥獣保護区の指定など、人口も多く、民有地も多い日本国内においていかに人と野生生物の葛藤を減らしながら保護管理を進めていくのかが野生生物行政における大きな課題であると感じた。このような課題を解決すべく、自然保護官や地方環境事務所の方々が地域とのふれあいを大切にしている姿勢が印象的であった。周辺住民の方々の理解、協力を無くしては十分な野生生物保護管理は不可能であり、今後も地域に根ざした活動を行っていくことが重要であると考えた。その点で、各国立公園等に設置されているビジターセンターは重要な役割を果たしていると感じた。環境教育などの普及啓発活動や調査・研究をはじめ、観光を促進させ地域振興に貢献していくことができれば、地域住民の方々もより当事者意識を持ち保護管理活動に向き合うことができるようになっていくだろう。今回様々な現場、業務内容を体験させていただいたが、それぞれの研修を担当して下さった職員の方々は皆大変親切で、職場の和やかな雰囲気を感じることができたのは良い体験であった。研修中に接して下さったすべての方々に熱く感謝申しあげたい。



図1 ヒアリ同定作業



図2 標柱設置候補確認作業



図3 アベサンショウウオ調査にて



図4 水鳥センター記念行事の補助



図5 手作りモビール体験



図6 研修まとめ発表の様子

## 6. その他 (特記事項など)

本研修は PWS リーディング大学院プログラムの援助を受けて行いました。本実習のために様々な手配をして下さった皆さま、快く受け入れて下さった近畿地方環境事務所の皆さまに深く感謝申し上げます。

「霊長類学・ワイルドライフサイエンス・リーディング大学院」による派遣研究者報告書  
(当経費の支援を受けての出張後、必ずご提出ください)